

消 防 予 第 152 号
平成 21 年 4 月 17 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁予防課長

住宅用火災警報器の普及率調査の結果について

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の普及率調査については、「住宅用火災警報器の普及率調査について」（平成 21 年 1 月 29 日付け消防予第 50 号）によりお願いしていたところですが、結果は別紙のとおりとなりましたので、お知らせします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

なお、今後も住警器の普及率については適宜調査を行うとともに、各地域における調査方法については、今後統一的なガイドラインを示す予定としております。

【担当】

総務省消防庁予防課予防係
竹村、千葉
tel : 03-5253-7523
fax : 03-5253-7533